入 札 公 告

（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月9日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長　武田　博史

１　業務概要

(1) 業務名　瑞慶覧(H25)土木工事監理業務(その１)

(2) 業務内容　本業務は、キャンプ瑞慶覧内における以下の工事に係る工事監理業務を行うものである。

１　舗装工事（アスファルト舗装　約３，７００m2、コンクリート歩道　約１，１００m2等）

２　給水工事(鋳鉄管布設約２００ｍ)

３　雨水排水工事（Ｌ型側溝約９０ｍ、管渠型側溝　約７０m、下水道用硬質塩ビ管φ２００ ～φ５００　約７００m等）

４　汚水排水工事（下水道用硬質塩ビ管φ２００　約１４０m等）

５　環境整備工事（平面張芝　約７，６００m2等）

(3) 業務員数（契約日の翌日から平成26年3月）

管理技術者　　延べ　4回（管理技術者）

担当技術者　　巡回　延べ　72回

(4) 履行期限 平成26年3月31日まで

(5) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

(6) 本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

**(7) 本業務は、業務の品質確保を図ることを目的として、受注者の負担において<u>第三者履行確認</u>を義務付ける試行対象業務である。**

**詳細は入札説明書に記載しているので、熟読の上、申請書を提出すること。**

２　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「土木」に係る一般競争参加資格で「Aランク」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）

(3) 次に示す同種業務について、平成１５年度以降公告日までに元請けとして完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）においての実績を有すること。

・土木一式工事(アスファルト舗装工事及び、排水工事(雨水又は汚水))の監理業務の実績を有すること。(ただし、アスファルト舗装工事と排水工事は同一契約でなくとも良い。)

なお、業務実績が地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、業務成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。

(4) 沖縄防衛局が発注した業務のうち、平成23、24年度（当該年度を含まない過去２年間）に完成・引渡しが完了した業務の成績がある場合においては、業務成績評定点合計の平均が65点以上であること。

(5) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

**ア　予定管理技術者**

予定管理技術者については、次の(ｱ)から(ｴ)に示す条件を全て満たす者であることとする。

(ｱ) 次の資格のいずれかを有し、かつ、実績を有すること

【資格】

１．技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）又は（建設部門）

２．一級土木施工管理技士

３．土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者

４．（社）全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工事品質確保技術者（Ⅱ）

５．ＲＣＣＭ又はＲＣＣＭと同等の能力を有する者（技術士部門と同様の建設部門に限る）

【実績】

過去１０年以内に同種業務（※）についての実績を１年以上有するもの。

※同種業務：国、都道府県、政令市、特殊法人等が発注した工事監理業務をいう。

(ｲ) 平成１５年度以降公告日までに完了した業務のうち、次に示す同種業務においての経験を有する者。

・土木一式工事(アスファルト舗装工事及び、排水工事(雨水又は汚水))の監理業務の実績を有すること。(ただし、アスファルト舗装工事と排水工事は同一契約でなくとも良い。)

なお、経験が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、評定点合計が65点未満のものを除くこと。

(ｳ) 公告日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものも含む）が４億円未満かつ10件未満である者。

《注：「手持ち業務」とは管理技術者又は照査技術者若しくは担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務である。》

なお、公告日現在の手持ち業務に沖縄防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が２億円未満かつ５件未満である者。

(ｴ) 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

**イ　予定配置技術者**

次の資格等のいずれかを有すること
１．技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）又は（建設部門）、技術士補（建設部門）
２．一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士
３．土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者、土木学会一級技術者又は土木学会二級技術者
４．（社）全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工事品質確保技術者（Ⅱ）
５．ＲＣＣＭ又はＲＣＣＭと同等の能力を有する者（技術士部門と同様の建設部門に限る）
６．「管理技術者に必要とされる同種業務の実績」と同様の実務経験が１年以上の者
７．公共工事の発注者として技術的実務経験を１０年以上の者

なお、管理技術者との兼務は認めない。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号(CCP)。６．８.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

(8)競争参加資格確認のため、添付を義務づけた資料の添付がなく、記載内容の確認ができない場合は、書類不備により、参加資格の確認ができないとして**欠格**とする。

３　入札手続等

(1) 担当部局

〒904－0295　沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290－９
沖縄防衛局総務部契約課契約審査係
電話　098-921-8131 内線（155）

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間　　平成25年8月9日　　から　　平成25年9月18日　　まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで、　平成25年9月18日は午後３時まで。

イ　ダウンロードシステムによる交付

交付場所：　防衛施設建設工事電子入札システムセンターホームページより提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp

交付方法：　すべて電子データで交付を行う。
文書類　　PDF（Acrobat8形式以下）
申請書類　Excel（Ver2007形式以下）

使用条件：　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

ウ　印刷物による交付

やむを得ず印刷物による交付を希望する場合は、印刷物による交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名、郵便番号、住所、商号又は名称（押印済みのもの)、電話番号、担当者氏名記載のもの。)を(1)に示す提出窓口へ持参すること。

ただし、交付期間は、行政機関の休日を除いた毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。)とする。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする（郵送等による場合は期限内必着)。

また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

エ　その他

交付に当たっては、上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けている者又は開札日までに当該資格の取得見込者を対象とする。

(3)　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　　平成25年8月9日　　から　　平成25年8月19日　　まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。　　平成25年8月19日　　は午後３時まで。

紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。　　平成25年8月19日　　は午後３時まで。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、上記３(1) に同じ

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、申請書及び技術資料が３MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　　電子入札システムによる入札の場合は、　平成25年9月12日　　から　平成25年9月17日　　まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。金曜日は午後６時まで。

ただし、　平成25年9月17日　は午後３時まで。

紙入札方式による場合は、　平成25年9月17日　　午前９時から午後３時まで。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、(1)に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参によるものとし、郵送等による提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア　開札日時　　平成25年9月19日　　午後 1時30分

イ　開札場所　　沖縄防衛局１階　入札室１

４　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金　免除。

(3)　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行コザ代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代

えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。

(7) 一般競争参加資格確認通知書により競争参加資格があると認めた者が応札しなかった場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。

(8) 手続きにおける交渉の有無　無。

(9) 契約書作成の要否　要。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口　上記３(1)に同じ。

(11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、 開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ､競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 詳細は、入札説明書による。